

各専門部総会・大会 & 学習会開催される

PART II

本号では、6月19日(火)事務職員部、21日(木)栄養教職員部の各総会&学習会の様子を紹介します。

事務職員部総会・学習会



6月19日(火)に2018年度県教組事務職員部総会および学習会が開催されました。

総会では、松岡小分会の鈴木美穂さんと志比南小分会の川上雅哉さんが議長に選出され、玉村正人福井市議から祝辞をいただきました。

「2017年度の活動経過報告および会計決算報告」の後、新役員の選出について、上志比小分会の三反崎選考委員長から報告を受け、満場の拍手をもって2018年度の新役員が承認されました。

議事では、第1号議案「2018年度運動方針に関する件」ならびに第2号議案「2018年度会計予算(案)」に関する件」とも原案通り可決されました。組合員からの意見として「土曜日の振替が同一週にできない場合の対応について、適正な処理がされていないところもあると聞いている。実態に合わせた適正な処理ができるようはたらきかけてほしい。」との声がありました。

事務職員部では、少数職種の週休日の振替や超過勤務手当※1について、学校現場に広く理解を得られるよう周知をはかっています。



佐野ひとみ 部長 (灯明寺中)
 齋藤祐美子 副部長 (志比小)
 土谷 初子 副部長 (越前・吉野小)



総会後の学習会では、若年層向けに「組合活動・事務職員部について知る」と題して、組合活動の意義やとりくみの紹介、給与や勤務時間のしくみ、中央情勢や県内の状況について具体的に説明を行いました。参加者からは「わかりやすく説明していただきありがとうございました」「法改正、共同実施についても組合全体でよく理解されている」「若い方への組合の理解を深めるとりくみを今後もお願したい」等の声が寄せられ、有意義な学習会となりました。

事務職員部では、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学校事務の共同実施を推進し、学校事務機能の強化と「より魅力的な職」にすることを重点に、今年度も積極的なとりくみを行います。



※1 超過勤務手当について

正規の勤務時間外に勤務することを命じられた学校事務職員・学校栄養職員には、超過勤務手当(1時間あたりの給与額×支給割合)が支給されます。

【支給割合】

- ①勤務日(休日を除く) 125/100
- ②週休日 135/100
- ③休日(正規の勤務時間外) 135/100
- ④振り替えを行った結果、法定労働時間を超えて勤務した時間 25/100

